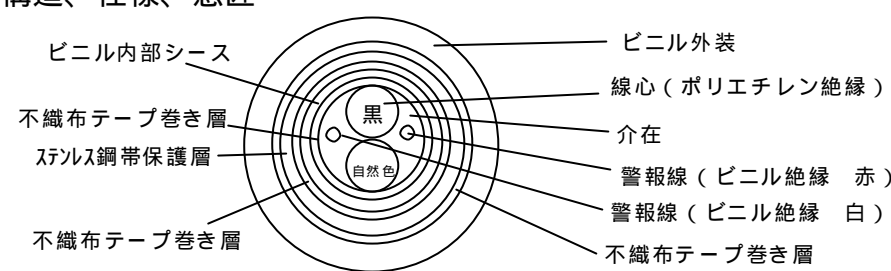


(別紙2)

電気用品安全法に関する解釈について

電力安全課

商品名等 (電気用品名等)	防鼠保護層付き警報線入りケーブル	日付 平成14年10月15日
<p>1 内容</p> <p>用途、機能、性能 100V～600V定格の防鼠保護層付き2心ケーブルにビニル混合物を絶縁体として被覆した警報線2心を追加した警報線入りケーブル。 警報線はわずかな電圧しかかからず、ビニルの絶縁体の厚さは0.25mmである。</p> <p>構造、仕様、意匠</p>  <p>Labels in the diagram: Left side: ビニル内部シース, 不織布テープ巻き層, ステンレス鋼帯保護層, 不織布テープ巻き層 Right side: ビニル外装, 線心(ポリエチレン絶縁), 介在, 警報線(ビニル絶縁 赤), 警報線(ビニル絶縁 白), 不織布テープ巻き層 Center: 黒, 自然色</p> <p>主な使用者、販売先 信号保安設備における各種データを電送及び制御回路に用いる制御・信号ケーブルで、これらの設備を有する事業所で使用される。</p>		
<p>2 解釈</p> <p>内容 特定電気用品の「ケーブル」で対象である。防鼠保護層と警報線は一般的に電気用品の適用を受けないが、当該製品は構造上、一体構造となっているため全体で対象として取り扱う。</p> <p>理由 防鼠保護層と警報線が一体構造になっているため。</p>		